



発行：豊島区都市計画課

電話03-3981-2613(直通)

## まちづくりの区域について話合いました

〈全体まちづくり検討会の様子〉

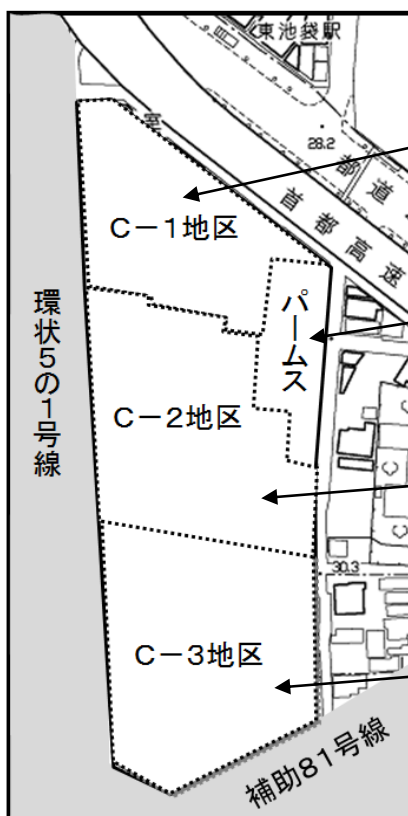
平成25年9月26日(木)午後7時から、第7回全体まちづくり検討会を開催し、26名の方々にご参加いただきました。

検討会では、まちづくりの区域の考え方について各地区の地権者からお話いただき、今後のまちづくりについて意見交換を行いました。



### ◆各地区の地権者による任意のまちづくり組織

#### 南池袋二丁目C地区



C1地区市街地再開発準備組合※

※C1地区の地権者より平成25年9月25日に市街地再開発準備組合を設立したことが報告されました。

パームス東池袋まちづくり協議会

C2地区市街地再開発準備組合

南ゾーンまちづくり協議会

## ◆参加者の主なご意見

### 各協議体のまちづくり区域に関するご意見

- C2市街地再開発準備組合では理事会で話合った結果、C1・C2・パームスを一つの区域とする案も並行して検討し、C2のみと計画・スピード・経済性を比較してみたいということになった。(C2地権者)
- C2準備組合の検討事項について、本日初めて話を聞いた。C1では9月25日にC1区域で準備組合を設立したところであり、一方的に一つの区域で検討すると言われても困る。(C1地権者)
- パームスでは、他に遅れて組織が立ち上がり、加入率が高まり、やっと組織として意見を言える立場になった。現段階では、まちづくりの情報収集をして、パームスの皆さんに伝えていきたいと思っている。(パームス地権者)
- 南ゾーンでは、今年度は豊島区が言うようなC地区全体のまちづくりを検討したい。今回のような区域再編の流れは、検討の材料として歓迎したい。(南ゾーン地権者)

### その他のご意見

- 阪神淡路大震災のニュースをテレビでみたが、行政の押しつけで復興のまちづくりを進めたせいで、後々苦労しているように感じた。まちづくりは住民の話合いで進めるべき。住民の意見が大事である。
- 区域を大きくすると、環境アセスの対象になり余計な手続き期間がかかることが危惧される。
- まず、適正な規模のまちづくりを検討して、それが環境アセスの対象になるなら手続きをすればいいのではないか。
- 環境アセスの対象になるかならないかに関わらず、環境への配慮はまちづくりとしては当然行われるべき。都市計画の手続きでも説明することになる。
- もう少し、区域について踏み込んだ議論を期待する。

### (豊島区)

- 復興は時間との戦いでもあるので、ある程度行政主導という側面もあったのだろうが、南池袋は平成16年に街並み再生地区に指定され現在まで、まちづくりの話合いが続いており、本日のような話合いには大きな意味がある。また、住民の意見を大事に、一定の合意をもとにしたまちづくりを進めるべき。
- 環境アセスの手続きについては、事前準備等を計画的に行い都市計画手続きと並行して実施することで、事業期間への影響を小さくすることは可能である。環境アセスの対象にならなければどんな計画でもいいというわけではなく、都市計画手続きの中で環境への配慮を確認させていただくことになる。
- 次回は、あらためて、まちづくり区域の考え方について議論したい。

## 次回

- 次回のC地区全体まちづくり検討会では、あらためて、まちづくり区域の考え方について議論したいと思います。
- 開催日時：平成25年11月1日(金)午後7時から午後8時30分まで
- 開催場所：南池袋小学校 多目的ルーム
- ご案内につきましては、別途お知らせいたします。

全体検討会は、C地区の全地権者を対象とした自由な意見交換の場ですので、皆様のご参加をお待ちしています。

【お問い合わせ】 豊島区都市整備部都市計画課拠点まちづくりグループ 小黒・木戸

TEL：03-3981-2613 FAX：03-5950-0803

E-mail: A0022603@city.toshima.lg.jp

